

深浦町公民館（大戸瀬分館）使用許可申請書

深浦町公民館長（大戸瀬分館長） 殿

申請者 住 所
(団体名)
氏 名
(職名等)

深浦町公民館（大戸瀬分館）を次のとおり使用したいので、深浦町公民館設置条例第7条の規定により申請します。

使用目的	
使用場所	大会議室 中会議室 小会議室 礼法室 調理室 多目的ルーム 研修室 相談室 会議室 その他（ ）
使用日時	自 年 月 日 午前・午後 時 分から 至 年 月 日 午前・午後 時 分まで
使用予定人数	人
使用料	円
その他の事項	
使用責任者	住 所 氏 名 TEL

- (1) 使用者が団体である場合の申請者住所・指名は、団体名、代表者氏名とすること。
(2) 使用目的に係る印刷物等を配布又は掲示しようとするときは、当該印刷物を掲示すること。

使用許可第 号	深浦町公民館（大戸瀬分館）使用許可書
年 月 日付けで申請のあった深浦町公民館（大戸瀬分館）の使用については、深浦町公民館設置条例第7条の規定により次の条件を付して許可します。 年 月 日 申請者 殿 深浦町公民館長（大戸瀬分館長） 印	
条 件	(1) 深浦町公民館設置条例及び深浦町公民館規則を遵守すること。 (2) 管理者の指示に従うこと。 (3) 許可目的以外に使用し、又は使用の権利を転貸しないこと。 (4) 許可事項に違反したときは、この許可を取り消します。 (5) 事務の迷惑にならないように注意すること。 (6) 許可期間経過後は、許可場所を整理整頓すること。 (7) 「ごみ」は使用責任者が持ち帰ること。